

# おおさか 土地改良広報

145  
号

発行：平成26年12月25日



水土里ネット大阪 は  
大阪府土地改良事業団体連合会の  
愛称です

大阪市西区新町三丁目6番9号  
大阪木材会館3階  
大阪府土地改良事業団体連合会  
TEL: 06-6556-7777  
FAX: 06-6556-7798  
<http://www8.ocn.ne.jp/~daidoren/>

元能勢町土地改良区理事長木村博氏 旭日単光章受章	1
平成26年度 第1回 監事会	2
平成26年度 第1回 理事会	2
平成26年度 第2回 監事会	3
平成26年度 第3回 監事会	3
平成26年度 第2回 理事会	4
農林水産省への提案・要望活動	5
東京・神奈川・大阪3連合会による要望活動	6
大阪府への提案・要望活動	6
「農業農村整備の集い」に参加	7
平成26年度 近畿水土里ネット連合協議会総会	7
平成26年度 近畿水土里ネット連合協議会の提案・要望活動	8
平成26年度 日本の経済・農業・林業を語る講演会	8
第37回 全国土地改良大会（山梨大会）	9
平成26年度 土地改良区等役職員研修会	10
平成26年度 第1回技術力向上事業研修会	11
平成26年度 第2～3回技術力向上事業研修会	11
平成26年度 換地業務実務研修	11
平成26年度 小水力（太陽光）等発電導入技術力向上研修会	12
平成26年度 土地改良区基盤強化事業会計コース研修会	13
大阪府農空間保全地域協議会 臨時総会	14
平成26年度 ため池減災・危機管理研修会	14
2014オアシス・クリーンアップ・キャンペーン in 清水池	15
交流ネットワーク総合整備事業「高木・高向地区」竣工	15
岸和田市神於山土地改良区「傍示池」太陽光発電調印式	16
平成26年度 支部事務担当者会議	17
支部協議会だより	18
大阪府からのお知らせ	20
土地改良施設維持管理適正化事業とは	21
一般財団法人大阪府みどり公社からのお知らせ	22
土地改良相談・本会員代表者の就任・退任	24
今後の行事予定	24
統計調査のお願い	24



棚田ライトアップ【千早赤阪村】

# 元能勢町土地改良区理事長木村博氏 旭日単光章受章



平成 26 年 11 月 3 日に、2014 年秋の叙勲が発表されました。このうち土地改良事業功労者として、「旭日単光章」を元能勢町土地改良区理事長木村博様が受章されました。

木村様は、能勢町の産業振興課長、事業部長、助役等を歴任され、農業施策を町づくりの基本とすべく、昭和 57 年に農林水産省による直轄調査を導入、各種事業計画を策定し、土地改良事業を積極的に推進されました。

土地改良区の理事を経て、平成 14 年から 8 年の長きにわたり理事長に就任、地元農家による「圃場整備推進協議会」の運営の中心として、国や大阪府に早期完成のための活動を積極的に行い、木村様の在任中に土地改良区区域の約 90% にあたる 390ha が圃場整備により、整然とした区画形状の水田に蘇りました。

木村様の努力が、能勢町全体で圃場整備を実施することにつながり、現在、町全体の水田の約 80% にあたる 638ha が圃場整備されています。

また、平成 15 年から 8 年間大阪府土地改良事業団体連合会の理事を務められ、連合会の健全な運営基盤の確立に貢献されました。

木村様は、「事業の推進で苦しい時もあったが、土地改良の功績が認められて、本当にうれしい」とおっしゃっておられます。

ここに、能勢町の土地改良事業の推進、農業の振興にご尽力いただきました木村様のご努力に敬意を表し、今後とも益々お元気で活躍されますことを御期待申し上げます。



## 平成 26 年度 第 1 回 監事会

日 時：平成 26 年 7 月 8 日（水）午後 2 時～  
場 所：木材会館 3 階 大阪府土地改良事業団体連合会 会議室  
議 案：  
第 1 号議案 「平成 26 年度監査計画について」  
第 2 号議案 「平成 25 年度決算監査の結果等について」  
第 3 号議案 「平成 26 年度一般会計収支補正予算の規約第 45 条に基づく承認について」



本会定規約第 25 条 2 項に基づく平成 26 年度 第 1 回 監事會が当連合会の長野代表監事、長谷川監事、森脇監事出席、大阪府農政室整備課の中野課長補佐立会いのもと開催されました。

監事會では、第 1 号議案の平成 26 年度監査計画について審議し、年 2 回の監査を実施することとし、監査内容について事務局提案通り承認されました。次に、第 2 号議案の平成 25 年度決算監査の結果等について審議に入る前に一旦監事會を休会し、平成 25 年度決算監査に移り書類審査が行われました。

監査終了後、監事會を再開し、議案は承認されました。続いて、第 3 号議案の審議を行い、事務局の説明の後承認されました。

また、第 1 回の理事会で長野代表監事が監査結果の報告をすることになりました。

## 平成 26 年度 第 1 回 理事会

日 時：平成 26 年 7 月 15 日（火）午前 10 時～  
場 所：ホテル大阪ベイタワー 4 階 玉葉の間  
議 案：  
第 1 号議案 「平成 25 年度事業報告及び決算書（収支計算書並びに財務諸表）の承認について」  
第 2 号議案 「平成 26 年度一般会計収支補正予算の規約第 45 条による専決処分について」



本会定款第 24 条に基づく平成 26 年度 第 1 回理事会が理事本人出席 13 名、理事本人欠席 3 名（代理 2 名出席）のもと開催されました。又、大阪府から農政室整備課高橋課長、木内総括主査に出席頂きました。

理事会では、第 1 号議案の平成 25 年度事業報告及び収支計算書並びに財務諸表の承認について事務局説明の後、長野代表監事の監査報告を受け、全員異議無しにより承認されました。引き続き、第 2 号議案の平成 26 年度一般会計収支補正予算規約第 45 条による専決処分について事務局説明の後、原案通り承認されました。

その他事項として、事務局から会員の表彰、第 37 回全国土地改良大会「山梨大会」等の今後の行事予定について報告がされました。

## 平成 26 年度 第 2 回 監事会

日 時：平成 26 年 9 月 1 日(火) 午前 10 時～  
場 所：木材会館 3 階 大阪府土地改良事業団体連合会 会議室  
議 案：  
第 1 号議案「平成 26 年度一般会計収支補正予算の規約第 45 条に基づく承認について」

本会規約第 25 条 2 項に基づく、平成 26 年度 第 2 回 監事会が当連合会の長野代表監事、長谷川監事出席のもと開催されました。又、大阪府から農政室整備課の木内総括主査が立ち会われました。

監事会では第 1 号議案に関し、平成 26 年度一般会計収支補正予算の規約第 45 条に基づく承認について、事務局の提案通り承認されました。

## 平成 26 年度 第 3 回 監事会

日 時：平成 26 年 11 月 10 日(月) 午後 1 時 45 分～  
場 所：木材会館 3 階 大阪府土地改良事業団体連合会 会議室  
議 案：  
第 1 号議案「土地改良法第 132 条第 2 項に基づく選定検査の検査指摘事項に関する講じた改善措置状況等の報告について」  
第 2 号議案「平成 26 年度 9 月 30 日現在の業務執行状況及び会計経理監査の結果の承認について」  
第 3 号議案「平成 26 年度一般会計収支補正予算の規約第 45 条に基づく承認について」

本会規約第 25 条 2 項に基づく、平成 26 年度 第 3 回 監事会が当連合会の長野代表監事、長谷川監事、森脇監事出席のもと開催されました。又、大阪府から農政室整備課の中野補佐が立ち会われました。

監事会では第 1 号議案に関し、近畿農政局検査指摘事項に関する講じた改善措置状況等の報告を説明し、原案通り承認されました。引き続き、第 2 号議案に関し、前期の事業、会計経理の執行状況等について、一旦監事会を休会し中間監査の審議に入りました。

質疑の後、事務局から“今後も営業努力を重ね、確実な資金計画をたてるよう取組む。”ことを述べて、原案通り承認されました。

引き続き、第 3 号議案の平成 26 年度一般会計収支補正予算の規約第 45 条に基づく承認についても、事務局の提案通り承認されました。また、11 月 14 日開催の理事会には長野代表監事が出席し報告することになりました。

その他の事項として、事務局より今年度の予算執行見込み等について報告がされました。

## 平成 26 年度 第 2 回 理事会

日 時：平成 26 年 11 月 14 日（金）午後 2 時～

場 所：築留土地改良区 2 階会議室

議 案：

第 1 号議案「土地改良法第 132 条第 2 項の規定にもとづく選定検査の検査指摘事項に関する講じた改善措置状況等の報告について」

第 2 号議案「平成 26 年度一般会計収支補正予算の定款第 23 条に基づく会長決裁の報告と規約第 45 条に基づく専決処分について」

第 3 号議案「平成 26 年 9 月 30 日現在の業務執行状況及び会計経理監査の結果報告等について」

第 4 号議案「平成 26 年度一般会計収支補正予算の規約第 45 条に基づく専決処分について」

本会定款第 24 条に基づく平成 26 年度 第 2 回理事会が理事本人出席 12 名、理事本人欠席 4 名（代理 1 名出席）のもと開催されました。

又、大阪府から農政室整備課森井参事、木内総括主査に出席頂きました。

理事会では、第 1 号議案、第 2 号議案について、事務局説明の後、全員異議無しにより承認されました。次に、第 3 号議案の平成 26 年 9 月 30 日現在の業務執行状況及び会計経理監査の結果報告について、事務局説明の後、長野代表監事の監査報告を受け全員異議無しにより承認されました。

引き続き、第 4 号議案の平成 26 年度一般会計収支補正予算の規約第 45 条に基づく専決処分についての審議に入り、事務局説明の後、全員異議無しにより承認されました。

その他事務局より、平成 26 年度受委託業務の契約状況と予算等の推移、今後の行事予定等について報告をしました。



理事会終了後、大阪府中部農と緑の総合事務所 村井耕地課長様から築留土地改良区管内で実施している「長瀬川・玉串川水路改修整備工事」についての事業概要等の説明を受け、後、現場視察を行いました。



# 農林水産省への提案・要望活動

実 施 日：平成 26 年 7 月 28 日(月)～29 日(火)

提 案 要 請 先：農林水産省・国会議員

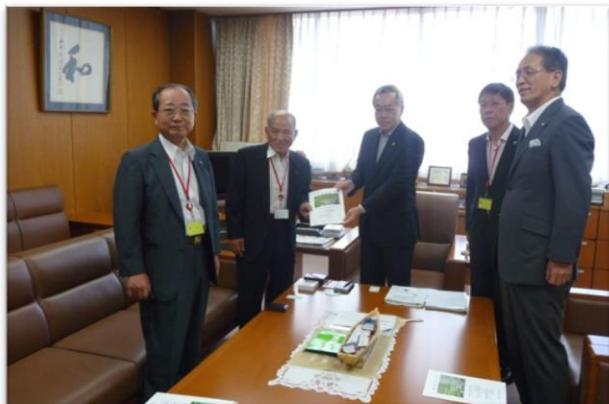
提案要望の要旨：平成 27 年度概算要求にあたり、農業農村整備事業の予算確保について

国の平成 27 年度概算要求に際し、7 月 28 日に吉川会長、若林副会長、小谷常務理事以下 11 名が上京し、大阪府ため池総合整備推進協議会の信貴会長（岸和田市長）、大阪府農空間整備推進協議会の芝田会長（河内長野市長）、大阪府の北宅農政室長、高橋整備課長も参加して、予算確保や事業支援等の要望活動を行いました。

農林水産省において、皆川事務次官、三浦農村振興局長、小林次長、室本整備部長をはじめ、関係各課長に対し、大阪の現状や課題について述べるとともに、予算の確保の要請を行いました。

要望の内容は、次の通りです。

1. 農空間整備（農業農村整備）の予算確保
2. 多面的機能支払交付金の法制化に伴う地域協議会の役割の創設
3. 水土総合強化推進事業の制度拡充



## 東京・神奈川・大阪3連合会による要望活動

実 施 日：平成 26 年 8 月 8 日(金) 午後 1 時 15 分～  
提 案 要 請 先：農林水産省  
提案要望の要旨；平成 27 年度事業実施に関する要望

国の平成 27 年度概算要求に際し、8 月 8 日に小谷常務理事が上京し、東京都土地改良事業団体連合会の西田常務理事、神奈川県土地改良事業団体連合会の篠原専務理事と合同で、農林水産省農村振興局小林次長、室本整備部長、沖都市農業室長に予算確保等の要望活動を行いました。

要望の内容は次の通りです。

1. 都市農業の重要性と持続的な振興の必要性を明確にした基本法を制定すること。
2. 「食糧・農業・農村基本計画」の見直しにおいて、都市農業の食糧生産機能及び多面的機能を明確に位置付けたうえで、都市農業における生産基盤の維持・管理及び農業経営の困難性に配慮した施策を盛り込むこと。
3. 地価の高い都市圏において、安定的な経営継続と農地の保全を図るため、相続税納税猶予制度を拡充すること。

## 大阪府への提案・要望活動

実 施 日：平成 26 年 9 月 19 日(金) 午後 1 時 15 分～  
提 案 要 請 先：大阪府環境農林水産部  
提案要望の要旨；平成 27 年度事業実施に関する要望



大阪府の平成 27 年度当初予算編成に際し、吉川会長、若林副会長、小谷常務理事が、石川大阪府環境農林水産部長に対し、北宅農政室長、高橋整備課長同席のもと、農空間整備事業予算について、予算の増額や事業支援等の要望を行いました。

石川部長から、「予算の確保について、努力してまいりたい」「老朽化対策、災害対策には、積極的に取り組む」「岸和田丘陵の整備事業については、早期着工に向けて頑張りたい」「多面的機能交付金については、農振地域以外についても、対応したい。」とのコメントをいただきました。

農空間整備事業予算の確保など、要望内容は次の 5 点です。

1. 農空間整備事業予算の確保
2. 早期営農開始を目指す岸和田丘陵地区整備の予算確保
3. 農空間の有する多面的機能の発揮を促進する活動への支援
4. 都市部小規模水利施設更新への支援
5. 大阪府水土里情報システムの活用及び更新への支援

## 「農業農村整備の集い」に参加



平成 26 年 11 月 25 日（月）に、平成 27 年度予算編成時期を迎えるにあたり、全国の土地改良関係者が一堂に集い、国会議員、農林水産省、財務省などに対し、予算確保の要請を行う「農業農村整備の集い」が、シェーンバッハ・サボーにおいて、全国から多くの関係者が参加し、開催されました。

府土連からは、吉川会長、若林副会長、小谷常務理事、土地改良区理事長をはじめ総勢 13 名が参加しました。

野中全土連会長の挨拶の後、小泉農林水産副大臣、石破地方創生大臣、二階和歌山県土地改良事業団体連合会会長が祝辞を述べられ、農林水産省農村振興

局長による情勢報告がなされた後、平成 27 年度当初予算「安定的・計画的な事業執行のために必要な規模の予算確保を求める」要請書、並びに「政府において検討されている新たな経済対策において、農業農村整備事業に対して十分な予算措置を講ずること」の緊急要請が採択されました。

翌 26 日、府土連単独で、農林水産省農村振興局小林次長、関係各課長に対し予算確保の要望活動を行いました。要望内容は、次の通りです。

1. 平成 27 年度農業農村整備事業予算の確保
2. 多面的機能支払交付金の予算確保
3. 都市農業機能発揮対策事業の予算確保



## 平成 26 年度 近畿水土里ネット連合協議会総会

日 時：平成 26 年 7 月 3 日（木）午後 3 時～

場 所：奈良市水門町 100 番 東大寺総合文化センター「東大寺ミュージアム」

近畿水土里ネット連合協議会は、農業農村整備の円滑な推進のために、近畿 6 府県の土地改良事業団体連合会の相互連絡、事業の普及・発展に寄与する目的で組織されています。

総会は、当番県の奈良県土地改良事業団体連合会の奥野会長の挨拶に始まり、来賓の近畿農政局整備部坂井部長、奈良県農林部福谷部長の祝辞の後、議事に入りました。

なお、大阪府から農政室整備課 高橋課長、当連合会からは吉川会長、小谷常務理事の 2 名が出席しました。

（総会議案）

- (1) 平成 25 年度事業実施報告及び収支決算について
- (2) 平成 26 年度事業計画及び収支予算（案）について
- (3) 国への政策提案について

議案を原案のとおり承認するとともに、「平成 27 年度近畿の農業・農村の振興に関する提案書」について、農林水産省、財務省、国会議員、全国土地改良事業団体連合会へ要望活動を行うことを決議して閉会しました。

## 平成 26 年度近畿水土里ネット連合協議会の提案・要望活動

実 施 日：平成 26 年 7 月 23 日（水）

提 案 要 請 先：農林水産省近畿農政局

実 施 日；平成 26 年 7 月 31 日（木）

提 案 要 請 先：農林水産省

提案要望の要旨：平成 27 年度概算要求にあたり、農業農村整備事業の予算確保について、近畿水土里ネット連合協議会が 7 月 23 日に近畿農政局へ、7 月 31 日に農林水産省へ要望活動を行いました。

当会からは、小谷常務理事が出席しました。

## 平成 26 年度 日本の経済・農業・林業を語る講演会



日本の農業振興は、世界の経済と強く結びついており、国際協調を考える中で、大阪の農業、そして土地改良のあり方を考えることを目的に、今年度から初めての取組みとして、有識者を招いて平成 26 年度日本の経済・農業・林業を語る講演会を、大阪府木材連合会と共に、8 月 23 日（土）午後 1 時 45 分から「ホテルアヴィーナ大阪 3 階葛城」において、盛大に開催しました。

吉川会長の挨拶の後、中谷元衆議院議員（自由民主党農林水産戦略調査会長（当時の肩書））に、日本の経済・農業・林業を語ると題してご講演をいただきました。

講演会には、曾根近畿農政局長、青木近畿中国森林管理局長、小河大阪府副知事、信貴岸和田市長、千代松泉佐野市長、石川大阪府環境農林水産部長をはじめ、国、府などの行政関係者、府内農業団体、土地改良区、木材連合会、大阪府果樹振興会、大阪府花き園芸連合会の関係者など、大阪の農業・木材産業関係者 200 名が参加しました。

講演の後、ホテル内で懇親会を開催し、大阪の農業・土地改良・木材産業の今後について、意見交換を行いました。



# 第37回 全国土地改良大会（山梨大会）

## 「かけがえのない農業を次世代へ水土里育む土地改良」

### 前田理事長 全国土地改良事業団体連合会長表彰受賞



平成26年10月30日、第37回全国土地改良大会が山梨県の山梨県立産業展示交流館「アイメッセ山梨」に於いて、全国土地改良事業団体連合会と山梨県土地改良事業団体連合会主催により全国から土地改良関係者が約3,800名集まり、盛大に開催されました。大阪府土連からは、2泊3日の行程で83名が参加しました。

式典では開会宣言、国歌斉唱の後、開催県を代表し山梨県土地改良事業団体連合会の

会長の挨拶に続き、主催者を代表し全国土地改良事業団体連合会の野中広務会長の挨拶、山梨県知事の挨拶後、土地改良事業功績者表彰が行われ、農林水産大臣表彰6名、農林水産省農村振興局長表彰15名、全国土地改良事業団体連合会長表彰45名の受賞者が紹介されました。

大阪府からは、楠根川沿岸土地改良区前田輝久理事長が全国土地改良事業団体連合会会長表彰を受賞されました。

功績者表彰式の後、小林祐一農村振興局次長の基調講演に続き、岩手県、宮城県、福島県の各土地改良事業団体連合会から基調報告として、東日本大震災地域での復興・復旧状況報告があり、又、地元山梨県からは、笛吹川沿岸土地改良区、明野茅ヶ岳土地改良区から、県内土地改良事業優良事例地区の事例発表がありました。

最後に「かけがえのない農業を次世代へ水土里育む土地改良」と力強く大会宣言が行われ、次期開催地青森県を紹介、大会旗引継後、閉会挨拶を行い盛会裡に幕を閉じました。



楠根川沿岸土地改良区  
理事長 前田輝久様



# 平成26年度 土地改良区等役職員研修会



土地改良区の役職員の皆さんに共通する改良区運営上の諸問題について、理解を深めて頂き、土地改良区の運営が円滑に推進することを目的に、平成26年度土地改良区等役職員研修会を、7月15日(火)午後1時30分から「ホテル大阪ベイタワー4階 ベイタワーホール」において、140名の参加のもと盛大に開催しました。



吉川会長、大阪府環境農林水産部の北宅農政室長の挨拶の後、近畿農政局農村計画部土地改良管理課 山田敏久課長による「土地改良区を取り巻く情勢について」と題して、とくに、土地改良区等に関する不祥事の未然防止について講演をいただきました。

続いて、大阪府府民文化部人権局人権擁護課の高木みぎわ総括主査による「人権問題について」と題し、さまざまな人権問題の実例に基づき、ゆまにてなにわのテキストを基に世界人権宣言、人権週間、日本における人権の取組状況及び府内の人権に関する条例の紹介をいただき、人権の大切さを再認識させる内容の講演をいただきました。

最後に、大阪府環境農林水産部農政室整備課 高橋課長から、「農空間保全地域制度における農地中間管理事業」の取組について、又、「ため池の防災利活用の推進」に対する府の施策の説明を受け、今後の農地の利用促進と遊休農地対策、ため池等の防災意識の向上等について参考となりました。



## 平成26年度 第1回技術力向上事業研修会



会員への情報提供と会員の農業土木技術の向上を図ることを目的に、平成26年度第1回技術力向上事業研修会を6月25日(金) 午後1時から大阪木材会館6階会議室において、111名参加のもと開催しました。

小谷常務理事挨拶のあと、「土地改良区の組織活性化への取組」と題し、岸和田市久米田池土地改良区 西出事務局長から説明をいただきました。

引き続き、「農地中間管理事業について」と題し、一般財団法人大阪府みどり公社 笠原事務局次長から説明をいただきました。

最後に、「井戸とポンプの基礎知識とメンテナンスについて」と題し、テラル株式会社大阪支店 アクアシステム技術グループ 庄子様から説明をいただきました。

いずれの説明も、今後の土地改良区を運営・管理する上で、貴重な講演となりました。

## 平成26年度 第2～3回技術力向上事業研修会



平成26年度第2～3回技術力向上事業研修会は、CAD技術研修として、平成26年10月15日(水)及び16日(金)にかけて、近畿農政局土地改良技術事務所1階会議室において、延20名の参加のもと開催しました。昨年度の研修会でもCAD研修が好評であり、会員から要望の多かったことから昨年度に引き続き本年度も開催する運びとなりました。

今回のCAD研修の開催にあたり研修会の企画、会場、講師について、近畿農政局土地改良技術事務所に格別なご協力をいただきました。

## 平成26年度 換地業務実務者研修

平成26年7月31日(木) 大阪赤十字会館3階303会議室において「平成26年度換地業務実務研修」を市町村職員、土地改良区等役職員、及び換地技術者を対象に20名の参加のもと開催しました。

はじめに、「公共測量について」と題して、国土地理院近畿地方測量部測量課 折笠課長、「土地改良法の概要」と題して、大阪府環境農林水産部農政室 吉田換地総括主査、「換地理論」と題して、近畿農政局農村計画部土地改良管理課 田中農地集団化推進官、「土地改良を前提とした表示登記・地図訂正について」と題して、大阪法務局民事行政部不動産登記部門 藤原表示登記専門官からそれぞれ講義をいただきました。

いずれの説明も、今後の換地業務を進める上で、貴重な講演となりました。研修会終了後、受講された方々に終了証書を授与いたしました。



## 平成 26 年度 小水力(太陽光)等発電導入技術力向上研修会

平成 24 年に実施した「農業農村再生可能エネルギー導入可能性調査支援事業」における成果を踏まえ、再生可能エネルギー導入に向けて、中央研修会への参加や地方研修会を開催しました。

### ○中央研修会：地方研修指導者育成

第 1 回 平成 26 年 7 月 30～31 日 再生可能エネルギーの推進

第 2 回 平成 26 年 9 月 29～30 日 再生可能エネルギー導入可能性調査

第 3 回 平成 26 年 10 月 20～21 日 複式簿記の導入に向けて

当会からは、小谷常務、梅村局長、松下主幹が参加しました。

### ○地方研修会（講義）

第 1 回 日 時：平成 26 年 9 月 25 日（木）10 時～

場 所：大阪木材会館 6 階会議室

参加人数：24 名

講 師：小谷常務、梅村局長

研修内容：1, 平成 27 年度農林水産省予算概算要求の概要

2, 農山漁村の再生可能エネルギー導入に向けた課題・支援措置

第 2 回 日 時：平成 26 年 10 月 22 日（水）10 時～

場 所：大阪木材会館 6 階会議

参加人数：20 名

講 師：小谷常務、梅村局長

研修内容：1, 再生可能エネルギーの最近の動向

2, 太陽光発電導入（計画・事例紹介）

3, 第 1 回現地研修会報告



(9 月 25 日)

(10 月 22 日)

## ○地方研修会（現地研修会）

第1回　日　　時：平成 26 年 10 月 7 日（火） 9 時～

場　　所：滋賀県甲賀市・長浜市

ため池の法面（内法）を活用した太陽光発電

用水路落差を活用した小水力発電

参加人数：17 名

当会からは、梅村局長が参加しました。



## 平成 26 年度 土地改良区基盤強化事業会計コース研修会

土地改良区の役職員の皆さんに共通する改良区運営強化、並びに職員の知識向上を図り、改良区の運営を円滑に推進することを目的に、平成 26 年度土地改良区基盤強化事業会計コース研修会（複式簿記研修会）が、11 月 27 日（木）午後 1 時 00 分からホテル大阪ベイタワー4 階 ベイタワーホールにおいて、全国土地改良事業団体連合会の主催により開催されました。

参加団体につきましては、滋賀県、京都府、奈良県、和歌山県、大阪府の土地改良事業団体連合会、又、各府県土地改良区の理事及び経理担当職員 120 名の参加のもと盛大に開催されました。

全国土地改良事業団体連合会中央換地センター浦山参与、大阪府環境農林水産部農政室森井参事、大阪府土地改良事業団体連合会 小谷常務理事の挨拶の後、当連合会の顧問公認会計士の小川様による「会計制度、複式簿記の基本について」と題して、とくに、複式簿記の基本的な考え方について説明をいただきました。

続いて、近畿農政局農村計画部土地改良管理課 赤井指導官による「国の通知・検査指導基準、会計基準について」又、「会計細則、勘定科目、諸様式について」と題して、国の通知及び具体的な複式簿記の考え方についての説明をいただきました。

公団体である土地改良区の今後の運営・会計処理について、大変参考となりました。



# 大阪府農空間保全地域協議会 臨時総会



多面的機能支払交付金事業の実施主体である「大阪府農空間保全地域協議会」の臨時総会が、平成 26 年 12 月 18 日(木)大阪木材会館 5 階会議室で午後 2 時から開催されました。

総会は、小谷農空間保全地域協議会長の挨拶の後、会長が議長となり議事に入り、会員数 11 団体に対して代理出席を含めて全会員が出席し、下記議案について審議されました。

## (議 案)

- ・第 1 号議案 「多面的機能支払交付金への移行について」
- ・第 2 号議案 「大阪府農空間保全地域協議会規約の改正について」
- ・第 3 号議案 「大阪府農空間保全地域協議会諸規定の改正について」
- ・第 4 号議案 「平成 26 年度事業計画及び一般会計収支補正(第 1 回)予算について」

農林水産省では平成 26 年 4 月から、「農地の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律施行令」が公布され、農地・水保全管理支払交付金を制度拡充し、多面的機能支払交付金制度へと移行された事により、大阪府に於いても国に対し基本方針の申請を行い、国の同意が得られました。

これに伴い、本協議会の規約及び諸規定の改正が必要となったことから臨時総会を開催し、全員の賛成により議案の承認をいただきました。

最後に、大阪府から、多面的機能支払交付金事業の推進についての説明があり、平成 26 年度予算及び平成 27 年度予算(予定)について、今後新たに定める府基本方針に当地域協議会を位置づける等の説明がありました。

又、平成 27 年度から新規に会員となられる市町村(予定)の説明があり、委員からは、事業実施地区が増えることによる、府予算確保についての要望がありました。

## 平成 26 年度 ため池減災・危機管理研修会

平成 26 年 8 月 29 日(金)午後 2 時から貝塚市コスモシアター中ホールにおいて、「平成 26 年度ため池減災・危機管理研修会」(主催: 大阪府泉州農と緑の総合事務所、大阪府ため池総合整備推進協議会 後援: 大阪府土地改良事業団体連合会)が開催され、府域の土地改良区役職員をはじめ、市町村担当者 200 名の皆さんが参加されました。

はじめに、大阪府泉州農と緑の総合事務所から、ため池減災の取り組みについて説明があり、続いて、大阪府都市整備部河川室河川整備課久保田篤様から「農地を洪水から守りましょう」と題して講演をいただきました。

続いて、当連合会の副会長である、光明池土地改良区の若林理事長から「ため池の防災利活用について」と題して、光明池の防災活動への取組についての事例紹介があり、市との連携による地震等の災害時にため池の水を防火用水として、又、生活用水として市民に供給する防災協定への取組について講演が行われました。最後に、「近畿地方の地震活動について」と題して、大阪管区気象台気象防災部地震火山課新納孝壽様から基調講演をいただきました。



## 2014 オアシス・クリーンアップ・キャンペーン in 清水池

「オアシス構想」推進の一環として、「ため池をきれいにして都市のオアシスにしよう」を合い言葉に、大阪府ため池総合整備推進協議会の主催（大阪府、大阪府土地改良事業団体連合会後援）により、毎年11月に府内全域でオアシス・クリーンアップ・キャンペーンが実施されています。

今年は、11月8日(日)に高槻市の「清水池」において、開催市の高槻市長、来賓として石川大阪府環境農林水産部長、当連合会の吉川会長等が出席して、盛大に開催されました。

式典では、ため池周辺の清掃活動に取り組まれております地元団体の方々に、大阪府知事及び、ため池総合整備推進協議会長から感謝状が贈呈されました。



## 交流ネットワーク総合整備事業「高木・高向地区」竣工



平成26年7月22日(月)午前10時から、河内長野市高向において、「交流ネットワーク総合整備事業（高木・高向地区）」竣工式並びに宮ノ下農道の開通式式典が行われました。

竣工式には、河内長野市長、地元府議会議員、大阪府環境農林水産部石川部長及び地元の整備事業推進委員会の方々や区長、地元小学生が参加され、小学生を交えたテープカット及び渡り初めが盛大に行われました。

当会からは、梅村局長が参加しました。

高木・高向地区は、「都市との交流型農業の促進と地域の活性化」をめざし、平成14年度から、府営事業として、ほ場整備と農道の一体的な整備に取り組んでおられ、当連合会は、事業開始の基礎調査から、換地処分に至まで換地業務を担当させていただきました。

今後、11月オープンした奥河内くろまろの里、府立花の文化園、河内長野市林業センター木根館等の施設と互いに連携し益々地域が発展することをご期待申し上げます。



## 岸和田市神於山土地改良区「傍示池」太陽光発電調印式

日 時：平成 26 年 10 月 6 日(月) 午前 10 時～

場 所：岸和田市役所会議室



大阪府内で初となる水上太陽光発電設備が岸和田市尾生町の神於山土地改良区の管理ため池「傍示池」で導入されることとなり、岸和田市神於山土地改良区、岸和田市、大阪府、(株)大和リースが出席して、連携協定の調印式が 10 月 6 日に岸和田市で行われた。

事業は、土地改良区が管理するため池の水面の使用許可を発電事業者(大和リース)に与え、発電事業者が太陽光発電設備を設置し、発電収入の一部を水面使用料として改良区に支払われ、改良区の施設等の維持管理費に充てられ、農空間を保全する新たな財源として活用されるものです。

工事は、平成 27 年 4 月から大和リースが着手し、9 月から発電を開始する予定です。

(完成イメージ)



(規 模)

- ・太陽光パネル設置面積：約 10,000 m<sup>2</sup>
- ・太陽電池出力：約 1,000 kw
- ・年間発電量：約 115 万 kw/年
- ・年間売電売上：約 35,000 千円
- ・総事業費：約 5 億円

## 平成26年度 第1回 支部事務担当者会議

日 時：平成26年4月25日(金) 午後3時～

場 所：大阪木材会館 大阪府土地改良事業団体連合会 会議室

議 題

- (1) 土地改良事業団体連合会の運営について
- (2) 今年度の行事予定について
- (3) 支部の運営及び業務について
- (4) 施策提案や要望活動時の旅費支出について
- (5) 農空間保全活動支援事業について
- (6) 第37回全国土地改良大会 in 山梨への参加意向アンケートについて
- (7) その他

平成26年度第1回支部事務担当者会議が、8支部の事務担当者が出席して開催されました。会議では、本会梅村事務局長が挨拶の後、平成26年度の本会組織所掌業務や予算の推移等について説明。つづいて今年度の行事予定並びに研修の案内と併せて多数参加に向けての協力の依頼を行いました。

## 平成26年度 第2回 支部事務担当者会議

日 時：平成26年9月2日(火) 午後3時～

場 所：大阪木材会館 大阪府土地改良事業団体連合会 会議室

議 題：

- (1) 農空間保全活動支援事業について
- (2) 施策提案や要望活動時の旅費支出について
- (3) 今後の予定について
- (4) 支部の運営及び業務について
- (5) 役員の任期満了に伴う、次期役員候補者及び銓衡委員候補者の推薦について
- (6) 平成26年度小水力等発電導入技術力向上研修会の開催について
- (7) その他

平成26年度第2回支部事務担当者会議が、7支部の事務担当者が出席して開催されました。

まず、農空間保全活動支援事業の交付申請請求の説明後、役員の任期満了に伴う、次期役員候補者及び銓衡委員候補者の推薦について説明等を行いました。

## 平成26年度 第3回 支部事務担当者会議

日 時：平成26年12月11日(木) 午後3時～

場 所：大阪木材会館 大阪府土地改良事業団体連合会 会議室

## 議題：

- (1) 土地改良区理事長等の退任調査について
- (2) 大阪府土地改良事業団体連合会総会における知事感謝状の贈呈について
- (3) 第57回通常総会における土地改良功労者の推薦について
- (4) 第37回全国土地改良大会の精算について
- (5) 施策提案や要望活動時の旅費支出について
- (6) 農空間保全活動支援事業について
- (7) 役員の任期満了に伴う次期役員候補者及び銓衡委員候補者の推薦依頼
- (8) 今後の予定について
- (9) その他（第38回 全国土地改良大会 青森大会の参加について）

平成26年度第3回支部事務担当者会議が、8支部の事務担当者が出席して開催されました。

まず、土地改良区理事長等の退任届の依頼、知事感謝状、土地改良功労者の推薦依頼、及び、第37回全国土地改良大会精算の説明、又、役員の任期満了に伴う次期役員候補者及び銓衡委員候補者の推薦依頼を行いました。

## 支部協議会だより

### 三島支部

平成26年9月26日(金)午後1時30分から、神安土地改良区会議室において「平成26年度第1回三島支部協議会」が開催されました。

会員総数17会員中11会員（委任状5会員）が出席して開催されました。

- （議事） 議案第1号 平成25年度収支決算書の承認について  
議案第2号 平成25年度事業報告書の承認について

平成26年11月21日(木)から22日(金)に、平成26年度支部管外視察研修を目的として、香川県三豊市の香川用水の施設運用と現地視察が開催されました。

この研修には、本会の小谷常務理事が参加しました。

### 豊能支部

平成26年5月30日(金)午後1時30分から池田市合同庁舎6階第3会議室において「平成26年度豊能支部協議会」が開催されました。

- （議事） 報告第1号 顧問及び参与の委嘱について  
議案第1号 平成25年度事業報告及び収支決算の承認について  
議案第2号 平成26年度事業計画(案)及び収支予算(案)について  
当会から、本会の小谷常務理事が参加しました。

### 北河内支部

平成26年5月15日(木)午後3時から枚方市市民会館第3集会室において「北河内支部協議会」が開催されました。

- （議事） 報告第1号 平成25年度事業報告について

- 報告第 2 号 平成 25 年度収入支出決算報告について
- 報告第 3 号 平成 25 年度監査報告について
- 議案第 1 号 平成 26 年度事業計画(案)について
- 議案第 2 号 平成 26 年度収入支出予算(案)について

## 中河内支部

平成 26 年 11 月 17 日(月) 午前 10 時から築留土地改良区役員室において「平成 26 年度大土連中河内支部運営委員会が開催されました。

- (議 事) 議案第 1 号 平成 27 年度の中河内支部年会費について
- 議案第 2 号 平成 27 年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について、
- 議案第 3 号 支部協議会及び研修会の開催について、

平成 27 年 1 月 23 日に支部協議会及び現地研修が予定されており、研修先は、貝塚市「ほの字の里」及び岸和田市「愛彩ランド」が予定地となっております。

この研修会には、本会の小谷常務理事が参加予定です。

## 南河内支部

平成 26 年 11 月 28 日(金) に南河内支部研修会が視察研修を目的として和歌山県岩出市の県営地域総合整備事業北山地区（水田補助整備事業）及び吉原地区（果樹畠補助整備事業）の現地視察が開催されました。

この研修には、本会の小谷常務理事が参加しました。

## 泉北支部

平成 26 年 11 月 19 日(水) 泉北支部研修会が視察研修を目的として、築留土地改良区の歴史及び改良区の活動について、柏原市のカタシモワイナリーの 6 次産業への取組について現地視察が開催されました。

この研修には、本会の小谷常務理事が参加しました。

## 泉南支部

平成 26 年 11 月 7 日 (金) に視察研修を目的として、奈良県天理市のかんがい排水事業（治道櫟本地区）及び桜井市の太陽光発電（倉橋地区）の現地視察が開催されました。

この研修には、本会の小谷常務理事が参加しました。

# 大阪府からのお知らせ

## 土地改良法に基づく大阪府知事の認可が必要な手続きについて

大阪府環境農林水産部農政室から土地改良法に基づく大阪府知事の認可が必要な定款の変更等の手続きについて、別紙のとおり指導がありました。

### 別 紙

大阪府知事の認可を必要とする手続きについて、土地改良区の総会・総代会の議決をもって施行している例が見受けられます。

結果、議決内容が認可要件を満たさない場合は、改めて総会・総代会を開催し議案を諮ることになります。

つきましては、今後予定されている総会・総代会において下記のとおり、知事の認可が必要な議案を提出する場合は、事前に農政室整備課に必要書類や手続きについて事前に相談してください。

### 記

#### 【大阪府知事の認可が必要な議案】

- (1) 定款（役員選挙規程・選任規程）の変更【土地改良法第30条第2項】
- (2) 維持管理計画の変更【土地改良法第48条第1項】農業用用排水施設又は農用地
- (3) 管理規程の設定・変更【土地改良法第57の2第3項】

#### 【認可事務が必要な手続きの流れ】



#### 【連絡先(相談先)】

大阪府環境農林水産部 農政室整備課 計画指導グループ 木内  
TEL: 06-6210-9600 FAX: 06-6210-9599

# 土地改良施設維持管理適正化事業とは

《土地改良施設の定期的な整備補修のために活用してください》

## ＜事業内容＞

土地改良施設維持管理適正化事業（以下「適正化事業」）とは、土地改良施設の機能低下の防止や機能回復のため、定期的に行う必要のあるポンプのオーバーホール、ゲートの塗装、用排水路の補修、その他の整備補修及び設備改善に対して助成する事業です。

適正化事業は一般の補助事業とは異なり、土地改良区等の拠出金により、互助的に整備補修を実施する事業です。具体的には、整備補修を希望する土地改良区等が「適正化事業」に加入し、向こう5年の間に整備補修を行うための必要な経費の一部（30%）を毎年均等に積み立て、その積立期間内の定められた年度に整備補修等を行うものです。

## ＜事業主体＞

市町村、土地改良区等の土地改良施設管理団体

## ＜採択基準＞

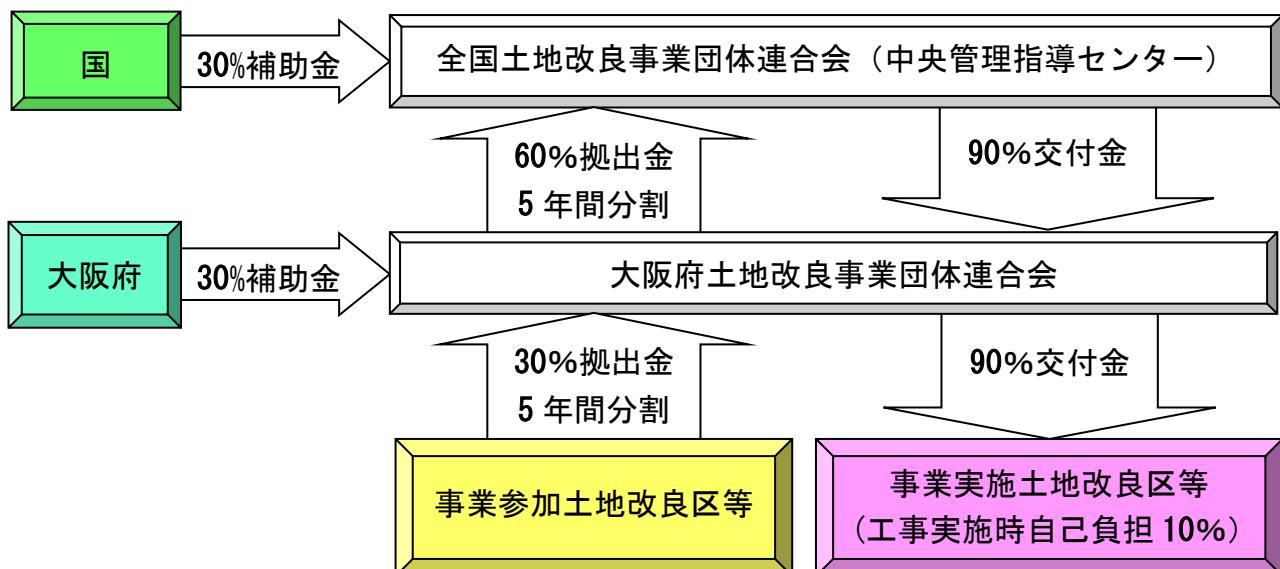
- 団体営規模以上の土地改良事業により造成された農業水利施設
- 1施設当たりの事業費が200万円以上の整備補修等

注）なお、適正化事業を実施するには当会の診断・管理指導を受ける必要があります。

事業名	積立期間	補助率		加入者拠出金	拠出金以外の自己負担※
		国30%	府30%		
適正化事業	5年	60%		30%	10%

※工事を施工する年度に加入事業費の90%の額が全土連から府土連を通じて事業主体に交付されます。残りの10%に相当する額は、事業主体（土地改良区等）が調達することになりますが、株日本政策金融公庫の農業基盤整備資金の融資が受けることができます。

## 資金造成のしくみ



# 一般財団法人 大阪府みどり公社からのお知らせ

一般財団法人 大阪府みどり公社があ手伝いします！

## 農地中間管理事業で安心な農地の貸し借りをしませんか

### 農地中間管理事業とは

農地中間管理機構（大阪府みどり公社）が、農用地等の貸付を希望する出し手から農地を借り受け、農業経営の効率化や規模拡大を希望する受け手（担い手農家、企業等）に貸し付ける制度です。農地中間管理機構は、農地の中間的受け皿となる組織で、大阪府では、みどり公社が担います。

なお、事業の実施区域は、農業振興地域に限られます。

### 受け手の公募

みどり公社が借り受けた農用地の借り受け希望者は、公募し公表することとなっています。

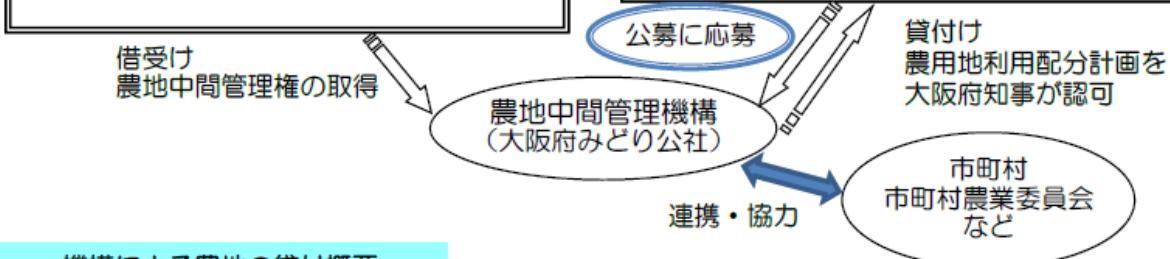
農用地の借り受けを希望される方は、みどり公社が募集する公募に応募し、登録していくことが必要です。

### 農地中間管理事業のイメージ

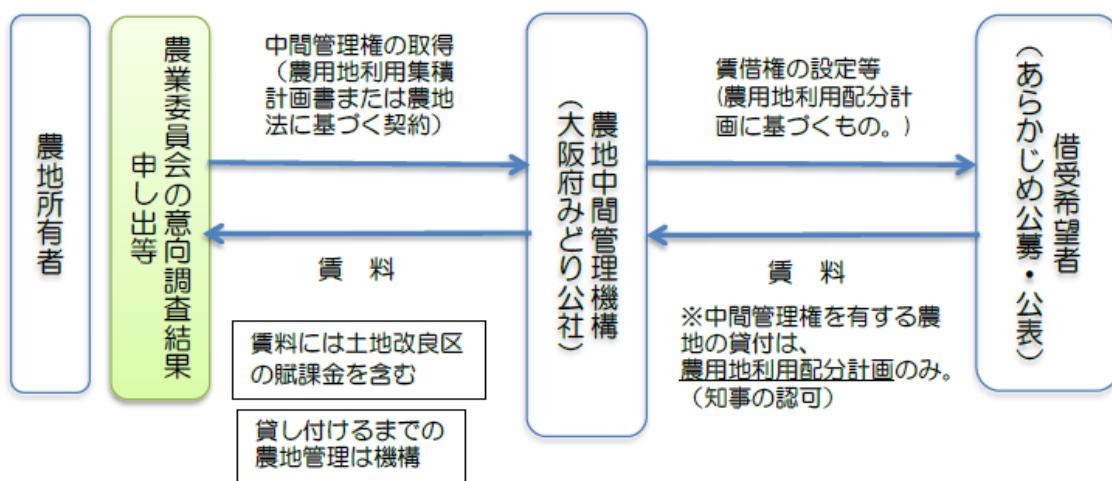


- ・公的な機関に貸し出すから安心。
- ・農地を貸しても、期限がくれば返ってくる。離作料はかからない。
- ・近隣に借り手がないとき、幅広く受け手を探すことができる。

- ・まとまった農地を確保しやすい。
- ・土地勘のない地域への参入も検討できる。
- ・出し手が複数いても、公社との交渉で済む。
- ・借入期間中は、原則中途解約はないため、安心して耕作できる。



### 機構による農地の貸付概要



## 権利設定までの流れ

### 1 ひと（借受希望者）

公社は、定期的に（原則年1回）、地域ごとに借受希望者を募集（公募）し、借受希望者リストとしてまとめ、公表します。

### 2 農地

農業委員会の遊休農地所有者に対する意向調査結果や農地所有者からの申出により、公社が農地を借り受けます。（借受には一定のルールがあります。要件が整えば集積協力金の対象となります）

### 3

公社は、貸付先決定ルールに基づき、借受希望者リストから受け手を選定し、市町村と調整したうえで、農用地利用配分計画を決定し、府へ認可申請します。

### 4

配分計画を府が認可し、公告することで、借受希望者（受け手）へ権利が移動します。

## 公社がお借りする農地

### ◆中間管理権を取得する農用地等の基準

（1）農用地の利用の効率化及び高度化の促進に資するもの

（2）農用地としての利用が著しく困難でないこと

（3）募集の状況から農用地等を貸し付ける可能性が著しく低い農用地でないこと

### ◆農地中間管理権の取得方法

農地貸借の期間は原則10年以上とし、農地中間管理権の取得には、農地利用集積計画書あるいは農地法による貸借契約書を締結する

### ◆契約解除

中間管理権の取得後2年を経過しても貸付見込みがない場合は、貸借を解除します。

## 農地の出し手への支援（機構集積協力金）

### ◆地域に対する支援（地域集積協力金）

地域における機関への貸付が一定割合を超えていていること

例 2割以上5割未満 2,0万円／10a

### ◆出し手に対する支援（経営転換協力金）

機関に貸し付けることにより経営転換やリタイアする農業者

農地が機関から受け手に貸し付けられることが必要です。

例 0.5ha以下：30万円／戸

### ◆この他、出し手に対する支援として機関の借受農地に隣接する農地を機関に貸付た所有者に対する支援もあります（耕作者集積協力金）

農業振興地域外では、出し手さんと借り手さんの相対契約となります。  
貸借の利用調整等は、大阪府、市町村と連携してお手伝いします。

## 一般財団法人 大阪府みどり公社（農地中間管理機関）

〒541-0054  
大阪市中央区南本町二丁目1番8号  
(一財) 大阪府みどり公社 農政チーム  
TEL (06) 6266-8916  
(業務時間: 平日9:00~17:30、土日祝日は休み)

\*アクセス

地下鉄（堺筋線・中央線）  
堺筋本町駅9番、14番出入口よりすぐ



## 土地改良相談

当連合会では、会員の方々が行う土地改良事業(施設の管理も含む)や土地改良区運営に関する相談をお受けいたしております。

窓口開設日：毎月 5 日・20 日（休日の場合はそれぞれ開設日以降の直近の平日）

尚、急を要するご相談の場合は、随時お受けいたしておりますので、お気軽にご相談下さい。

## 本会員代表者の就任・退任

北大阪農業協同組合 [退任] 岸本 留男 代表理事組合長 ⇒[就任] 島中 秀樹 代表理事組合長  
(H26.6.26)

理事長が就退任された場合は、当連合会にご連絡ください。

## 今後の行事予定

1月	平成 26 年 新春互礼会(8 日)
1月	平成 26 年度農林水産関係団体人権問題研修会(29 日)
3月	第 57 回 通常総会(24 日)

## 統計調査のお願い

### 統計調査にご協力ください（2015 年農林業センサス）

農林水産省では、2月1日現在で「2015 年農林業センサス」を実施します。

農林業センサスは、農林業の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村はもちろん各方面にわたり、広く利用できる総合的な統計資料を得るための調査です。

全国の農家や林家をはじめ、すべての農林業関係者を対象に行われる『農林業の国勢調査』ともいるべきものです。

皆様のお宅や会社等に調査員が調査に伺いましたら、ご協力をお願いします。



## 旅のことなら JTB 総合提携店株式会社トラベルフューチャーへ！

私たちが皆さまのいろんな旅のサポートをさせていただきます。

- ① JTB の旅行パンフレット OK !
- ② 会社の慰安旅行のご依頼 OK !
- ③ ご出張の手配 OK !
- ④ 子供会や老人会等のグループ旅行 OK !
- ⑤ 新幹線のチケットだけ飛行機のチケットだけもちろん OK !

出来る限り全力でお手伝い致します。

〒590-0954 大阪府堺市堺区大町東 2 丁 1-27  
TEL 072-225-0177 FAX 072-225-0178

## 耕和エンジニアリング(株)

- 各種水門設計施工・メンテナンス
- YJ 装置（水質浄化システム）大阪地区代理店  
(YJ 装置：マイクロバブル発生装置)

- ・底層 DO 改善効果
- ・カビ臭抑制効果
- ・クロロフィル a の改善効果

〒599-8254  
住所：堺市中区伏尾 155 番地  
電話：072-270-7767  
携帯：090-3356-3573  
FAX：072-270-9559



水門設計 製作施工 保守点検  
(小型水門・ため池修繕・取替)

株式会社アグリ工業

〒590-0066 大阪府堺市堺区賑町 3 丁 4 番 16 号

TEL 072-232-4547 FAX 072-232-2076

メールアドレス [kimiyoshi22@vanilla.ocn.ne.jp](mailto:kimiyoshi22@vanilla.ocn.ne.jp)

納入先：光明池・築留・狭山池・堺市大正池 他 各土地改良区

# E Porta handy

電動式ポータブルバルブ開閉機

18V

イーポータ AE200

ハンディタイプ

より軽く！より手軽に！  
バルブ開閉の手助けをいたします。



■使用状況

小型バルブに最適！  
業界最軽量！  
機能性抜群！  
優れた安全機能！



■セット内容

■仕様

参考重量：13.5kg（試作品）

最大軸許容トルク：192N・m（スリップ機能時）

回転数：26回転／分以下

## 水土里ネット大阪 事務所案内



地下鉄長堀鶴見緑地線・千日前線「西長堀」駅 ①番出口へ・・・東へ徒歩3分  
車で来会の場合、駐車場の確認が必要です。事前に事務局へご連絡下さい。



**水・土・人を結び、  
地域とともに歩みます**



大阪府土地改良事業団体連合会